

羽生都市計画用途地域の変更(羽生市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

変更告示年月日
令和2年3月27日

							羽 生 市
種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建蔽率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの 最高限度	備 考
第一種低層 住居専用地域	約 48.2 ha 約 33.3 ha	6/10 以下 8/10 以下	4/10 以下 5/10 以下			10 m 10 m	約 6.0 % 約 4.1 %
小 計	約 81.5 ha						約 10.1 %
第一種中高層 住居専用地域	約 47.2 ha 約 44.0 ha	15/10 以下 20/10 以下	6/10 以下 6/10 以下				約 5.8 % 約 5.5 %
小 計	約 91.2 ha						約 11.3 %
第二種中高層 住居専用地域	約 28.7 ha 約 45.3 ha	15/10 以下 20/10 以下	6/10 以下 6/10 以下				約 3.6 % 約 5.6 %
小 計	約 74.0 ha						約 9.2 %
第一種 住居地域	約 236.9 ha	20/10 以下	6/10 以下				約 29.3 %
小 計	約 236.9 ha						約 29.3 %
第二種住居地域	約 27.8 ha	20/10 以下	6/10 以下				約 3.4 %
小 計	約 27.8 ha						約 3.4 %
準住居地域	約 13.7 ha	20/10 以下	6/10 以下				約 1.7 %
小 計	約 13.7 ha						約 1.7 %
近隣商業地域	約 11.2 ha 約 28.9 ha	20/10 以下 20/10 以下	6/10 以下 8/10 以下				約 1.4 % 約 3.6 %
小 計	約 40.1 ha						約 5.0 %
商業地域	約 29.7 ha	40/10 以下	(8/10 以下)*				約 3.7 %
小 計	約 29.7 ha						約 3.7 %
準工業地域	約 77.6 ha	20/10 以下	6/10 以下				約 9.6 %
小 計	約 77.6 ha						約 9.6 %
工業地域	約 8.3 ha	20/10 以下	5/10 以下				約 1.0 %
小 計	約 8.3 ha						約 1.0 %
工業専用地域	約 37.2 ha 約 89.4 ha	20/10 以下 20/10 以下	5/10 以下 6/10 以下				約 4.6 % 約 11.1 %
小 計	約 126.6 ha						約 15.7 %
合 計	約 807.4 ha						約 100.0 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

\* : 建築基準法の規定による。

理由 : 上岩瀬地区が産業拠点として整備されることが確実となったことから、周辺の田園環境と調和した産業団地の形成を図るため、市街化区域への編入に併せて用途地域を変更するものです。